

令和4年9月13日

高根沢町長
加藤 公博様

高根沢町議会（晨光の会）
代表 小林 栄治

令和5年度 町政運営に関する政策・予算提言書について

このことについて、下記の政策を令和5年度予算など町政運営に反映されますよう提言します。

記

① 持続可能なまちづくりへの課題

：町の「地域経営計画」や「都市計画マスタープラン」など様々な計画があるが、総じて町の未来構想が見えない。

近未来の町づくりの方針ではなく、町民とともに目指す町づくりの未来構想を掲げ、その上で各種計画が未来構想の下に施策展開ができるよう位置づけていくことで、納得の行く町づくりができると思う。

よって、町民アンケートを実施するとともに未来構想を作成すること。

：本町の財政状況は、安定した状況であると言える。

しかし、今後の社会情勢は不透明で、IT 社会の更なる進展による就業構造の変化等により安定した税収が得られるか見通せない。

こうした状況を踏まえると、行政における物品購入や契約行為に対し、より精査をかけるなど入札や見積もり合わせ、随意契約などの的確な運用の見直しをかけること。

：本町の自治会加入率は年々減少しており、防犯、地域の活力、コミュニティなどの機能が失われてきていると捉えられる。

社会の基本と捉えられる地域の組織や活動再興は、町づくりの観点から重要なことである。

よって、「地域自治応援制度」や「子育て支援サポーター制度」を創設し、地域コミュニティによる暮らしの向上を図ること。

② 高齢福祉対策

：本町の地域包括ケアシステムを考える上で、地域において介護予防が図れる「サロン」の設置拡大は必須である。

しかしながら、現在16か所の地域での設置に止まり、まだまだ不十分と言

える。設置拡大が図れない要因として運営の担い手が確保できないことや介護に対する考えの醸成が十分でないことなど様々な要因があるが、行政として町民の福祉に対する意識醸成を図り、住み慣れた本町で住み続けられるような施策に努めること。

③ 安全・安心なまちづくり対策

：近年大規模災害は、発生時期や地域を問わず多発している。

災害時対応は、命に係わる最優先課題であることは誰もが自明のことであり、いざという時に混乱を招き、行動できないという事態は避けなければならない。特に地震、豪雨災害は予期できない上に瞬時に対応を迫られる。

よって、町民が被災した場合と救助の立場に回る場合とに分けた対応について、町民にわかりやすい広報と啓発の強化を図ること。

：近年の夏季の猛暑は危惧すべきことであり、学校の空調設備においては、全教室や屋内運動場の整備は行われていない。

特に体育館は災害時の避難所となっている観点から整備を施す必要性を感じる。現存する屋内運動場は断熱性能が確保されているとは言えないため、屋内運動場の整備計画を再考されたい。

：令和3年11月に国交省による雨水管理総合計画策定ガイドラインが示されたことから、本町の雨水管理総合計画を策定し、町民の安全・安心な暮らしを担保できるように抜本的なインフラ整備を図るよう努めること。

④ 子育て支援対策

：第2期高根沢町まち・ひと・しごと創成総合戦略で「安心して産み、子育てができるまち」を基本目標の一つとしている。

しかしながら、これまでの産科誘致事業に対して未だに実現はできていない。これは町民や移住・定住を考えている人達にとって、重大かつ由々しき問題と捉えられる。

誘致事業の補助率や上限額を引き上げ、広報活動の見直し、強化など具体的な対応策を図り、早期実現に向けての施策展開を図られたい。

⑤ 教育振興に関すること

：小中学校のプール授業活動に民間の指導力を取り入れている例が他市町にある。財政的負担や教員の負担も軽減できるし、着衣水泳などの指導もできることも視野に、本町でも民間委託導入の検討を図られたい。

：5月31日に示された「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、小中学校において脱炭素を柱にSDGsの観点も合わせた活動計画や取り組みの実施を図り、未来に向けた子ども達の意識醸成と町計画に推進に寄与してもらえるような体制づくりに努めること。

：教育は人材育成の基本であり、より良い社会形成の礎とも言える。また、将来社会人として、社会に出る前の知識の習得の場でもあると考える。

本年4月から、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた。この十代最後の2歳の引き下げは、大きな意味を持っている。

自覚と責任を持てる社会人の予習の場として下記項目についても、早い段階から学校教育の場において社会教育の充実を図られたい。(下記事項)

- *社会規範や犯罪を犯さない道德教育
- *職業教育と個人の能力、希望に応じたコース別職業の学習
- *地域の人との関わりを持つ機会の拡充
- *社会保障制度の学習
- *金融及び消費者に関する学習

: ADHD(注意欠如多動症)の児童・生徒の学びの向上を図れるようにするため、特別支援教室にセンサリーツール(感覚刺激教具)を導入すべきと考える。

よって、本町の子ども達が誰一人取りこぼすことなく学びの充実を確保する上でも、多様な視点を持って学びのツールの拡充に努めること。

⑥ 農業の基盤対策

: 本町農業の経営者の平均年齢は60歳を越え、どこの地域においても農業経営に関わる人材は減り続けていると言わざるを得ない。この状態を放置すれば、やがて農地の荒廃に繋がることは想像に難くない。

よって、今後の農業基盤の強化を図るため、現状と課題を関係者が洗い出し、担い手の確保や農地の集積・集約化に努める必要がある。「人・農地プラン」の実質化を柱に若手の育成とともに農業施策の強化を図られたい。

⑦ 社会資本設備の充実

: 若年層のスマホ利用時間が増加傾向にあり、スマホ依存による身体的影響が危惧されている。

これを踏まえ、子ども達の健全育成及び子育て環境の充実を図る観点から、屋外で活動ができる全天候型の公園整備、スポーツ活動ができる環境の整備を検討されたい。

⑧ 行政サービスの充実

: 栃木県において自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例に基づき、7月1日より自転車保険の加入が義務付けられた。

については、栃木県に対し、県民を対象とした自転車保険の補助制度の創設を本町より要請すること。

また、本町の中学生にとっても自転車利用は恒常的であり、本町においても補助制度の創設を図ること。